

基本施策 17 学校教育の充実

■めざすまちの姿

子どもたちが地域での様々な体験を通して、豊かな心や社会性を育てることができるよう、学校・家庭・地域が連携した地域総がかりの教育環境を整え、「生きる力」を身につけられる教育環境が整ったまちをめざします。

■現状

- ◇しそく学力向上グランドルールや、タブレットなどの ICT 機器を活用して授業改善を行うとともに、学校の特色を生かした**学校提案型の「しそく学校生き生きプロジェクト事業」**を実施しています。
- ◇イングリッシュコーディネーターを配置し、小中9年間を見通したカリキュラムの作成や ALT と教職員が連携した市独自の英語授業を推進しています。
- ◇森林を活用した自然体験等を通じ、豊かな心を育成し、明日の宍粟を担う知・徳・体のバランスのとれた人づくりを推進しています。
- ◇学年ごとに宍粟市独自のキャリアノートを作成し、児童生徒に配布し活用することで、将来、社会的・職業的に自立し、自分らしい生き方を実現するための力を育てています。
- ◇小中学校では保護者や地域住民が参加できるオープンスクールを開催するとともに、地域と一体となって特色ある学校づくりを行うコミュニティ・スクールの取組を進めています。

■課題

- ◇ICT 機器の活用や、スクールサポートスタッフの支援により、教職員が児童生徒に寄り添える時間をより多く確保することが必要です。
- ◇**急激に変化する社会を生き抜く上で「生きる力」を身につけるためには、知・徳・体をバランスよく育むことが重要です。**
- ◇**教育内容等の充実や、小・中学校段階間の差異に対応するため、小中教職員による系統的な小中一貫教育の推進が必要です。**
- ◇適切な人間関係を築き、切磋琢磨できる規模の集団を確保するため、学校規模適正化を図るとともに、老朽化施設の改修や**児童生徒へのサポート体制の充実**など、安全・安心で快適な学習環境の確保が必要です。
- ◇特別な支援を要する児童生徒が能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加ができるよう、医療、保健、福祉、教育の関係機関の連携による支援体制の整備が必要です。

■個別施策の方向性と主な取組（★は総合戦略事業に関連する取組）

<p>① 生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）の育成（★）</p> <p>《施策の方向性》</p> <p>子どもたちが「生きる力」を身に付けられるよう、学校・家庭・地域と連携した教育の充実を図ります。</p> <p>《主な取組》</p> <p>①-1 木育やさまざまな大人と学び会う機会の確保など、社会体験や自然体験を通じて、知・徳・体のバランスのとれた人づくりを推進します。</p> <p>①-2 学校給食等を通じ食育を推進するとともに、地元食材の流通の確保に努めます。</p> <p>①-3 キャリア教育が教育現場に根付くよう、県とも連携しながら教職員への研修、指</p>

- 導の充実を図ります。
- ①-4 小学校・中学校を通じた英語教育の強化により、様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成を図ります。
 - ①-5 主体的・対話的で深い学びの実現をめざし、ICTを活用した授業改善を推進します。
 - ①-6 道徳教育の充実や体験活動を重視し、郷土愛の醸成やいのちを育む大切さ等、豊かな人間形成と人間関係づくりを図ります。
 - ①-7 体育・スポーツ活動の充実により、運動に対する興味・関心を高め、健やかな体の育成を図ります。
 - ①-8 教職員の指導力向上のため、ICT機器の有効活用や専門性・実践力の向上を目的とした小中高が連携した教職員研修会等を実施するとともに、スクールサポートスタッフや部活動指導員の配置により、教職員の負担軽減を図り、児童生徒に寄り添える時間を確保します。

② 教育環境の整備

＜施策の方向性＞

学校施設の計画的な改修や「**宍粟市学校規模適正化推進計画**」に基づいた学校規模の適正化を図るとともに、児童生徒へのサポート体制の充実を図ることにより、安全・安心で快適な教育環境を確保します。

＜主な取組＞

- ②-1 学校規模の適正化は、将来を見据えた計画のもと、保護者や地域の理解に基づき、協議を重ねながら推進します。
- ②-2 学校施設長寿命化計画に基づき老朽化した施設改修を行うとともに、学校規模適正化の進捗に合わせた施設改修等により、安全安心な学校づくりを推進します。
- ~~②-3 コンピューター教室のパソコンの更新に合わせ、タブレット型への置き換え等、各教室で使用できる環境整備を推進します。~~
- ②-3 小中一貫教育の導入を進めるとともに、すべての小中学校においてコミュニティ・スクールの推進に努めます。
- ②-4 スクールカウンセラーやしそう学校サポートチームによる児童生徒へのカウンセリングの充実、また、ケース会議等による個別対応の充実を図ります。

③ 特別支援教育の充実

＜施策の方向性＞

特別な支援を要する児童生徒の自立、社会参加を促進できるよう、特別支援教育の充実を図ります。

＜主な取組＞

- ③-1 特別支援教育推進員を学校規模や業務に応じて、適切に配置します。
- ③-2 関係機関との連携を図り、教育だけにとどまらず、自立や社会参加につながる効果的な支援を行います。

■まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)	数値の出所（算出方法）
国語及び算数（数学）の授業の内容が分かるという児童生徒の割合	%/年	85.8 (R1)	現状値を維持	全国学力・学習状況、学習習慣等調査
【目標値の考え方】現状値は全国平均値（79.9）を上回っているため、現状維持を目標値として設定する。				
将来、自主的に運動したいと考えている児童生徒の割合	%/年	71.6 (R1)	現状値を維持	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
【目標値の考え方】現状値は全国平均値（69.8）を上回っているため、現状維持を目標値として設定する。				

【資料③-2】

指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)	数値の出所（算出方法）
食べよう宍粟のめぐみ（給食用 地元食材利用率）	%/年	70.6	77.5	地元産野菜使用重量÷全野菜使用重量
【目標値の考え方】利用率が90%以上の農産物を100%に、主要4品目（じゃがいも・かぼちゃ・大根・玉ねぎ）の利用率を80%に目標とした数値とする。				
コミュニティ・スクール数	校	6	18	担当課保有の管理台帳（年度末）
【目標値の考え方】令和8年度までに全小中学校での設置を目標値とする。				

■関連する個別計画

- ・しそうの子ども生き生きプラン